

令和 7 年度 府中市男女共同参画センターの運営について

1 令和 7 年度（11 月時点）の事業及び取組みについて

(1) 男女共同参画の啓発講座について

男女共同参画推進に向けてア～ウの講演会・講座等を実施（予定含む）

ア 男女共同参画推進フォーラム（6 月 21 日～29 日）に合わせて、6 月 21（土）に中央大学文学部教授 眞鍋倫子氏の基調講演「結婚/生活 いま、むかし」を開催

イ 男女共同参画推進の推進を目的に男女共同参画推進フォーラムを開催

期間 6 月 21 日～6 月 29 日 延べ 1,451 人

基調講演 1 回

団体開催の講演会・講座・ワークショップ 14 講座

作品展示等 16 団体

ウ 令和 7 年度より市民提案型男女共同参画推進講座を開始

(ア) 「親子で学ぼう！性教育講座」

a 開催日時

① 2025 年 11 月 9 日(日) 10 時から 11 時 30 分まで

② 2025 年 11 月 16 日(日) 10 時から 11 時 30 分まで

b 講座概要

① 「親子で一緒に学ぶ、いのちのはなし」

主に子ども向けに紙芝居やクイズ形式で楽しく学べる講座

② 「我が子を守るために大人が知っておきたい性のはなし」

主に保護者向けの性教育講座

c 定員及び参加者

① 定員 20 組（80 人）で、19 組（大人 28 名：子ども 31 名）参加

② 定員 20 組（80 人）で、15 組（大人 17 名：子ども 11 人）参加

(イ) 「つながろう子育て仲間 in 府中市 新米パパママ集まれ」

a 開催日時及び対象

① 2025 年 10 月 5 日(日) 10 時から 12 時まで R 7.4～7 月生

② 2025 年 12 月 7 日(日) 10 時から 12 時まで R 7.7～9 月生

③ 2026 年 2 月 1 日(日) 10 時から 12 時まで R 7.9～11 月生

b 講座概要

パパはベビーマッサージに挑戦し、ママは産後の身体に向き合い、理学療法士と親子ストレッチを体験する。

c 定員及び参加者

① 定員 8 組 (24 人) で、8 組 (大人 16 名 : 赤ちゃん 8 名) 参加

② 定員 8 組 (24 人) で、9 組 (大人 18 名 : 赤ちゃん 9 名) 参加

※申込不備により定員超過となったが、当日対応により問題なく開催した。

③ 2026 年 1 月 5 日より募集開始

(2) 女性活躍事業委託キャリア形成支援講座について

主催 (委託) 講座として「自分らしい働き方を考える！体験型スキルアップ講座」と題し、全 5 回の連続講座を開催。

ア 委託先

株式会社 Office Breath

イ 開催概要

日時	定員	講座名	参加者数
10月27日 (月) 午後2時~4時	30人	はじめてのデザインツール講座~これからの働き方に見える化するデザインワーク	13名
11月6日 (木)	80人	伝わる文章のきほん~SNSや在宅ワークに活かそう!	17名
11月13日 (木) 午前10時~正午	80人	ハンドメイド販売スタートセミナー~雑貨や食品販売の注意点、SNSのコツも!	23名
11月18日 (火)	80人	副業・小さな起業のはじめ方~開業の流れや手続き、事業計画づくり、イベント企画まで	32名
11月26日 (水) 午後2時~4時	30人	はじめてのデザインツール講座~オリジナル名刺をつくってみよう!	14名

(3) SNS 広報活動について

令和 7 年度 7 月より、府中市男女共同参画センター「フチャール」公式Instagram を開設。商工まつりにて当該アカウントの二次元コードを記載したマグネットを配布し、市民周知に努めた。また、フチャールでのイベントや講座等の情報を写真や動画などで紹介し、視覚的に分かりやすく情報を発信した。

(4) 女性活躍推進のための市内事業所及び社員を対象とした男女共同参画の意識啓発

市内で「えるぼし認定※」を取得している企業の取組を広報ふちゅう等で広く市民や市内事業者にも周知し、えるぼし認定の認知度の向上や働きやすい職場づくりの促進に繋げた。

※「えるぼし認定」は、女性の活躍推進に積極的な企業を厚生労働大臣が認定する制度。

ア 取材先の企業名

①株式会社ユニオン技術 (えるぼし認定 2 段階取得)

②株式会社ジャイロス (えるぼし認定 3 段階取得)

イ 取材日

- ①令和7年9月2日（火）
- ②令和7年9月10日（水）

ウ 市民への周知

- (ア) 広報ふちゅう10月1日号特集ページ
- (イ) 市ホームページ
- (ウ) フチャール公式 Instagram へのショート動画の掲載

(5) 女性人権啓発事業について

- ア 「女性に対する暴力をなくす運動（毎年11月12日～25日）」に合わせて、主催講座、フォーリス及びフチャールでのパネル展示、中央図書館及びフチャールでの書籍の特設コーナーの設置、パープルを基調とした館内装飾の実施（広報ふちゅう10月15日号掲載）
- イ 市内の中学校・大学と連携し、若年層へのデートDV意識啓発講座の実施
- ウ 主催講座として、保護者（大人）向けのデートDV意識啓発講座の実施（2月）
- エ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律関連講座の実施（3月）
- オ 生理用ナプキンの無償配布を随時実施
- カ 令和7年度より女性問題相談のオンライン予約（電話相談のみ対象）を開始